

管 理 規 程

埼玉県公営企業管理規程第二号

埼玉県企業局宿舍管理規程を廃止する規程を次のように定める。

令和七年三月二十八日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

埼玉県企業局宿舍管理規程を廃止する規程

埼玉県企業局宿舍管理規程（昭和三十八年十二月十九日埼玉県公営企業管理規程
第四号）は廃止する。

附 則

この規程は、令和七年四月一日から施行する。